

令和2年瑞穂町教育委員会第2回臨時会 会議録

令和2年4月2日瑞穂町教育委員会第2回臨時会が瑞穂町役場に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 君 ・ 学校教育課長 友野 裕之 君 ・ 教育指導課長 小熊 克也 君

教育指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 報告事項1 瑞穂町立小・中学校の臨時休業について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年瑞穂町教育委員会第2回臨時会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、2番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、報告事項1、瑞穂町立小・中学校の臨時休業について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項1については、今般の新型コロナウイルス感染症対策として、東京都教育委員会教育庁発出、令和2年4月1日付、2教総総第86号、新年度における公立学校の休業の措置等について（依頼）に基づき、別紙のとおり、瑞穂町立小・中学校の臨時休業を実施するため報告するものです。

別紙をご覧ください。1. 休業の期間、令和2年4月10日（金）から5月6日（水）まで。2. 休業としない期間及び内容、令和2年4月6日（月）から4月9日（木）までです。入学式卒業式の実施および休業に向けての児童生徒への学習指導・生活指導をこの間に行います。3. 登校日の設定、児童生徒の学習状況、生活状況の確認および適度な運動等の指導のため、一週間に一度、登校日を設けます。4. その他、上記に記載したものの以外の詳細については、附属資料になります。内容については、教育指導課長が説明します。

教育指導課長 まずは、附属資料1ページの7番になります。昨日都立学校の休業等に関する通知がありました。

入学式については規模を縮小して予定通り行います。合唱や斉唱は省略いたします。ただし、国歌・町歌・校

歌の意義は大事でありますので、伴奏等で対応します。

2ページをご覧ください。マスク着用は明記させていただきました。持参していない生徒等には配布を考えています。都立学校では、入学式・始業式が終了した後すぐに休業となりますが、本町では、4月9日（金）まで登校することを考えています。年度当初であり、新たなクラスメートと顔を合わせることや年度当初の指導が行える期間として、最低4日間は登校日を設けることとしました。ただし、コロナ対策として長時間いさせるわけにはいきませんので、給食はなく、午前中授業とします。

コロナ対策としての午前中授業もありますが、今後オンライン授業等で進めていかななくてはならないための準備に充てることも視野に入れていきます。オンライン授業は、国語・理科・社会・算数（数学）・英語の5教科とします。1・2年生には生活科を含めます。先生方にとって新たな試みでもあり、教科を絞るなど配慮をしながら進めていきます。子どもたちは、瑞穂町のホームページから入り、各教科を選び、学習を行う流れになります。授業の代替としていくわけですので、ノートへの記述等を行い、学校でも視聴状況や学習の進捗状況を把握できるようにしていきます。なお、ビデオ装置などについては学年に1台無いとまわらない状況ですので、明日までには学校教育課で準備をし、各校へ配備していきます。

少し心配な点があります。学校休業日は、4月10日（金）から5月6日（水）となっています。ご家庭によっては、ICT環境が整備されていない可能性も考えられます。対策として、1学年に1教室分を視聴用に確保したいと考えています。代替授業を担保する措置としては、止むを得ないものになろうかと思えます。

登校日の設定について確認させていただきます。先ほど教育部長から説明のあった日程で、子どもたちの状況把握や運動不足の解消の目的としています。具体的には、小学校においては、登校日に校庭の開放を予定しています。中学校においては、部活動を行えるように考えています。都教委の考えでは、学校休業中の部活動を認めていませんが、一方、運動不足の解消の記述もございます。そのバランスを考え、町としては登校日に限り部活

動を認めることとします。ただし、3密の回避は徹底することを条件とします。

学校の教室を活用しての預かり保育についてですが、学童保育は4月10日から行いますが、学童に通われていない低学年のお子さんをお預かりします。3月の休業日と同様に止むを得ない状況であることを条件として付します。また、パトロールについては、前回と異なり外出も認めていますので、行わないこととします。学習サポーター等については、雇用の確保の点から適宜対応していくこととします。

別紙で、保護者宛のオンライン学習であるとか、臨時休業中の預かり内容についてのご案内をさせていただきます。オンライン授業の詳細については、統括指導主事より説明させます。

統括指導主事 保護者向け通知には、家庭での視聴が難しい場合には、別紙にあります申込書を提出していただきます。その他事項について、体調が良いときには実施しましょうとし、無理はしないようにすること、教員はオンライン授業の研修をしていませんので、日々改善していくことを記載しています。

今回のオンライン学習では、目当てを示すこと、終えた後に学習感想を書かせることを統一し、その他の部分は、教員の裁量とします。各校で作成した動画は、教育指導課でとりまとめてユーチューブで限定公開します。

教育指導課長 続きまして、6ページ7ページをご覧ください。5月7日以降授業を再開する予定ですが、5月は感染防止強化月間として、①から⑩までの対応を行っていきます。1学期に予定していた宿泊行事は、9月以降に延期とします。オンライン授業をもって、履修したとみなすこととします。現実的には、教員、子どもたち双方が不慣れでありますので、定着について、不安要素もあります。それを払拭するために、学校が再開した後の授業で、補習を行っていく予定です。また、授業時数が不足することが予測されますので、その点は、学校長が進行管理を行い、夏休み等を活用していくことも視野に入れていきます。

なお、全般的な部分に変更はございませんが、詳細な部分については、明日開催されます校長連絡会での意見を踏まえた上で、決定したいと考えています。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

村上委員 今現実には、新一年生が学童保育に通っている状態だと思います。利用している子どもの数がだいぶ増加しているようです。学校が始まってからでなく、関連施設などを活用するなど、調整を図っていくほうが良いのではないかと思います。

鳥海教育長 学童保育についての所管は福祉部になります。聞いているところでは、毎年4月に新一年生の申込みが多くあり、定員を超えてしまうとのこと。ある学校では既に受け入れ人数を超えているとの情報もあります。今回、午前中の学童も必要になることから、学校施設を使い補填しなければならないため、協力をいただきたいとの話はきています。そのことに関しては、吝かではなく、しなければいけないことと捉えています。

ある程度、予測しながら対策を立てていきましたが、その内容としては再開することを前提としたものが主でしたので、昨日の今日というところもあり、追いついていないところがあるのが現状です。

教育部長 昨日、福祉部とも協議いたしまして、一小から四小の学童については4クラス分の教室を貸してほしいとのことでした。五小については2クラス分でした。委託業者との調整もあり、学童及び学童以外の保育については、4月10日を目途に進めているところです。一人当たり3㎡の空間を確保しなければいけない基準もありますので、基準をクリアすべく協議を進めているのが現状です。

村上委員 都知事が今が大事なときですといっているときにも関わらず、学童保育の中に定員以上の状況を改善するのを4月10日まで待つのではなく、今何とかしてほしいという考えの保護者の方は多数いると思われれます。福祉部だけの問題ではなく、協力して手立てを考えていただければと思います。

教育指導課長 今の学童以外の保育について、低学年でかつ家庭の止むを得ない状況という条件をクリアしたこどもたちを教室の一部を利用して預かりを行う受け皿を設定することを、先ほど説明したところです。

教育部長 担当の子育て応援課でも、一人当たりのスペースが十分確保できない状況に危機感を持っています。ただ、受

託事業者でも、学校での預かり保育に対しての準備期間も必要なため、すぐには開設できず、4月10日という日程を組んでいるところです。その中で、一日でも早くと考え、努めているところです。

関谷委員 終息時期が見えない状況下で、苦肉の策だと思います。一方で、終息時期が長引いたときのことをシミュレーションしたときに、カリキュラムの消化の点で懸念されるところです。夏季休暇期間を授業にあてるなど、抜本的な考え方ができないかどうか。また、運動面においては、部活動での上位の大会が悉く中止になってきています。先生たちが夏季休暇期間予定されている研修なども、今から行かなくてすみ、授業に集中できる体制作りへの移行も考えられるのでないか。それぞれの課題について、早めに手を打っておくことが、後々成果として表れるのでないか、そう思います。

鳥海教育長 ご意見として承りました。委員ご指摘のとおりであります。今現在、最善の策をと考えていたのが、一昨日くらいまでの話でした。その時点では、都立学校も4月から再開する方向でしたので、3密を回避しての学校再開にむけた方向性を考慮していたところです。

まずは、5月までをいかに乗り切るかを今は全力でやっていきたいと考えています。

日にちが経ち少し先のことが判明してきます。その時には早めの対応をしていかなければと考えています。その際には、関谷委員のご意見が大いに参考になるではないかと思えます。

私が懸念しているのは、現在は都の通知により、都立学校にならい、4月からの学校再開を延期することになります。一方、千葉県では、4月から学校を再開するという流れになっています。このように地域によって学校の再開時期がずれ、長期期間に及んだ場合、学力の定着の観点から、問題が出てくる可能性があります。そのこともありますので、完全な体制を敷けていない状況ではありますけれども、不足している機材を補完し、オンライン授業を進めていくこととします。

滝澤委員 今の時点では、児童生徒から感染者を一人も出さないのが大きなねらいではないかと思えます。いわゆる3密

回避をしながら、始業式後3、4日顔を合わせ、エンジンをかけて、休業に入ることは良いアイデアと思います。兎に角、感染者を一人も出さないことを念頭においていただき、家庭も学校も地域も協力していただき、お互い助け合って5月6日までを乗り切ることができればと思います。何か手助け出来ることがあれば、声をかけてください。良い提案内容だと感じました。

中野委員 4月6日から9日まで学校を開くということですが、教員の通勤の状況は、通常の間どおりの出勤体制になるのでしょうか。電車通勤についても、気になるころではあります。そのあたりの対応はどのようにされるのでしょうか。

教育指導課長 教員の通勤については、時差通勤については、全教員に対して可能になっています。町の特徴でもありますが、自動車通勤についてを認めています。電車通勤が主であるところと比較すれば、感染リスクは軽減されていると考えられます。この4日間については、午前中授業ですので、時差通勤は難しいところですが、臨時休業期間中は、10時までの間の時差通勤が可能となっていますので、柔軟な対応を考えていきます。ただし、オンライン授業を家庭で見られない環境のお子さんや学童に通われているおさんは、学校で視聴する手段しかありません。その際に、学習サポーターの助けもいただきますが、教員も携わることになります。そのため、全ての教員が時差通勤できるとは限らないことになります。

教育部長 4月から町職員についても時差通勤が可能になり、出勤時間が8時30分、9時、9時30分、10時の選択肢があります。公共交通機関利用者に限定されるものになります。

村上委員 この事態で子どもたちが家にいて、保護者の方もたいへんな思いをしているところがあり、オンライン授業にしても、ある程度保護者の方がみながら進めていくことになろうかと思います。各家庭に協力をしてもらうようにしていくために、授業内容とともに、先生から子どもたちだけではなく保護者の方へもメッセージを配信していただけると、担任の先生等が寄り添ってくれていると伝わるものと思います。

鳥海教育長 ありがとうございます。ご意見として承っておきます。オンライン授業は不完全なものであることは間違いありません。これについては、10日前くらいに、町長から直接指示を受けているものであります。それでも、ここで漸く実施できる運びになりました。これが、昨日の都の通知を受けたからでは、到底間に合わなかったものであります。

鳥海教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和2年瑞穂町教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後2時44分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員